

農業委員会だより

家族経営協定締結のすすめ研修

農業はやりがいのある仕事 家族で話し合って3Y農業へ

より意欲を持って計画的な農業経営に取り組み農業者を育成しよう
と、「家族経営協定のすすめ研修会」
が8月25日、市役所和賀庁舎で開催
されました。

当日は、認定農業者、家族経営協
定締結家族、農業委員など約40人が
参加し、家族経営協定の意義と効果
を学びました。

初めに、盛岡市黒川の農家である
北田晴男さん・富士子さん夫妻を講
師に「家族経営協定を締結して」と題
して、講演が行われました。

冒頭、東日本大震災で食料の安定
供給の大事さを痛感したことや家族
構成の紹介があった後、「私たちは
サラリーマン経験後に就農し、平成



講演の中で「気がついたら3Y(ゆかい、ゆたか、ゆとり)農業になっていた」と話す北田夫妻

17年に娘、息子を加えた4人で家
族経営協定を結びました。サラリー
マン並みの収入を得ることを目標
に、話し合いを行いながら取り組
んできました」と家族経営協定を結
んだ当時の思いを話されました。

北田さんは水稲122㌧とリンゴ
280㌧を経営するほか、築130
年になる蔵を活用して農業宿泊体験
の受け入れを行っています。リン
ゴは個人販売や農協出荷のほか、
ジュースやジャム、ワインに加工し
て、産地直売所やインターネットに
よる注文販売をしています。

「農業宿泊体験にはさまざまな職
種の人や海外の人に訪れてもらい、
農作業体験や交流でいろいろ感動さ
れていたようですし、こちらも交流
することで得るものが多いです。農



和やかな中で質疑と意見交換が行われました

業はやればやるだけの成果を上げる
ことができるやりがいのある仕事。
気がついたら、3Y(ゆかい、ゆた
か、ゆとり)農業になりました」と家
族の話し合いで進めてきた農業の楽
しさが伝わってきました。

続いて、北田さん夫婦に県中央農
業改良普及センターの主査で農業普
及員である和賀佳子さんを加えて、
質疑と意見交換を行いました。

和賀さんが協定を結んだことで後
継者や女性が安心感を持って、意欲
的に農業に取り組んでいる事例を紹
介した上で、「家族経営協定は家族
が仲良く協力し合いながら農業を
やっていくためのもの。自分の農業
をおもしろくしたいなという気持ち
で協定を結んでもらいたい」と制度
の内容を説明。参加者からは後継者
の育て方など多くの質問があり、家
族経営協定の内容を理解し合いまし
た。
(農業委員 高橋 マサ子)

農地パトロール(利用状況調査)

遊休農地、違反転用防止のため 調査確認を実施

9月1日から12日まで市内全域の
農地パトロールが実施され、市内の
農地の利用状況を調査確認しまし
た。今後、この結果をもとに対応の
検討が行われます。

平成21年12月の改正農地法によつ
て、農地は農地として利用する責務

規定が設けられ、また、年1回農地
の利用状況調査を実施することが義
務付けられました。農地は食料生産
の基盤であり、生活環境・自然環境
の維持形成に大変重要な役割を担っ
ています。この農地パトロールは、
遊休農地の発生防止、違反転用防止
などの役割も持つっており、大変重要
な活動です。

社会情勢の変化に伴い、年々放棄
地が増加傾向にあります。農地は限
られた大切な資源です。耕作・管理
が放棄されますと、周囲の農地や住
宅環境に迷惑を掛けるばかりでな
く、不法投棄の誘発や火災を招く危
険があります。

所有権者または賃借権者は、責任
を持って農地を管理維持する意識を
しっかりと持ち、次世代に引き継ぐ
よう努めていく必要があると思いま
す。
(農業委員 高橋 弘)



遊休農地の状況を確認する農業委員

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定等審議内容

農地法	上段 審議件数 下段 面積(m ²)		
	6月	7月	8月
3条	6 41,401	4 9,094	11 123,527
4条	3 2,336	1 938	0 0
5条	14 27,320	6 1,927	8 3,208
適用外証明	0 0	3 1,002	1 1,147
農用地利用集積計画	12 61,534	4 9,348	5 35,652

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で、受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 10月21日(金) 農政・農地部会
- 11月22日(火) 農政・農地部会
- 12月21日(水) 農政・農地部会

ブルーベリーで6次産業化

～栽培から販売まで～



千田 習 さん
(相去町)

相去町に住む千田さんは、ブルーベリーに魅せられ、栽培から加工、販売までの全てを手がけています。平成15年にサラリーマンを辞め、その退職記念に14本の苗木を購入したことがきっかけ。その後、徐々に規模を拡大し、現在は約60アールに

600本もの木を栽培しています。収穫したブルーベリーは、平成19年に農園協にオープンしたカフェで娘さんが提供する料理やデザートに使用されるほか、加工したジャムも販売しています。また、収穫時期の7月上旬から8月上旬には、摘み取り園として開放しており、毎年の開園時には地元の子供園児を招待し、摘み取り体験と試食会を実施して好評を得ているとのこと。

「今後は観光農園として維持していきたいながら、さらに規模を大きくして、新しい加工品も作っていきたい」と意欲的な千田さん。今まさに6次産業が取り上げられているこの時期に、先を見据え、率先して取り組んでいる千田さんに見習うことが大きく強く感じました。

(農業委員 高橋 清久)

お知らせ

農地転用を実施されている皆さんへ
工事進捗よく状況(完了)報告書の提出を忘れずに

農地転用許可を受けた工事の進捗よく状況はどうなっていますか。

許可指令書の「条件」欄に表示してあるとおり、①許可日から3カ月後の時点で①②許可日から1年ごとに毎年③許可に係る工事が完了した時は遅滞なく、それぞれ工事の進捗よく状況を報告してもらおう必要がありますので、次のとおり、報告書の提出を忘れずにお願いします。

なお、報告書については、許可指令書を交付する際に一緒に渡していましたが、もし報告書用紙が見当たらない場合は、農業委員会事務局まで来庁の上、受領してください。

1. 報告部数…2部
必要に応じて、報告の都度、報告書用紙をコピーして使用してください。
2. 添付書類…2部
報告書への記載状況を確認できる写真を添付してください。
3. 注意事項
(1) 許可指令書を確認の上、正確かつ詳細に記載してください。
(2) 工事が計画のとおり進捗よく進んでいない場合(遅延または未着

4. 提出場所
農業委員会事務局農地係(北上市役所和賀庁舎1階)
- (3) 工事が完了した場合は、忘れずに地目変更登記を行ってください(一時転用を除く)。

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系組織が行う農業総合専門紙です。

「週刊」の時間を生かし、情報が分かりやすいよう解説的にまとめられています。また、多くの読者の皆さんに満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実されています。

毎週金曜日の発行で、直接読者の皆さんに配達されます。購読料は月600円です。購読の申し込みは、農業委員会事務局までお願いします。

新農業委員紹介



菊池 正志 氏
(和賀町横川貝)

所属部会 農政部会
発令年月日 平成23年7月1日
いわて花巻農業協同組合推薦